

2020 年度通常総会開催方法について

現在、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言についてはすでに解除されている府県もありますが、活動自粛が解除されるには程遠く、また、東京都を含む関東4県、北海道では未だ緊急事態宣言解除の見通しが立たない状況が続いています。

当協会では、現状を考慮し、新型コロナウイルス罹患リスクを避けるため、理事会において本年度の社員総会は、委任状・書面総会として開催することといたしました。

委任状等ご提出までのスケジュールは以下のとおりです。

皆様にはご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人耐震性能見える化協会

【社員総会－委任状・議案確認書提出までのスケジュール】

6月上旬 総会資料をサポート会員（ご担当者）にメールで配信いたします。

6月12日 提出締切